



2017年9月29日

「国家戦略特区支援利子補給金」支給事業における適用第1号案件への支給決定について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、内閣府の「国家戦略特区支援利子補給金」支給事業における適用第1号案件となっていた医療法人社団^{ゆこうかい}愈光会（理事長 青木 幸昌）に対する融資について、2017年9月21日（木）付で初回利子補給金の支給が決定いたしましたので、お知らせします。

「国家戦略特区支援利子補給金」は、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において新たな成長分野を切り開く先駆的な研究開発や革新的な事業を行う事業者を支援するために設けられた制度です。

医療法人社団^{ゆこうかい}愈光会は、がん治療専門のクリニックとして最先端の放射線治療装置を用いて国内患者はもとより、再発進行期のがんを抱える多くの海外患者に対しても積極的な治療を行っております。

この度、最新の医療機器を購入し、さらに高度ながん放射線治療法の確立を目指す同法人に対し、当行が取り組んだ下記の融資について、国家戦略特区指定金融機関として「国家戦略特区支援利子補給金」の申請手続きを行い、適用第1号案件として国の支給が決定したものです。

記

融 資 先	医療法人社団 ^{ゆこうかい} 愈光会	融 資 実 行 日	2017年4月28日（金）
所 在 地	東京都渋谷区元代々木町	融 資 期 間	6年
代 表 者	理事長 青木 幸昌	融 資 金 額	3億4,016万円
業 種	医療機関	資 金 使 途	医療機器購入資金

以 上